

議会広報 年12回発行体制はつづく 伝えることに心砕いて

岩崎泰好 北海道美深町議会広報特別委員会委員・議会技術研究会会員

「議会広報は中づり広告風 鷹栖と美深で」

二〇一九年二月一四日の朝日新聞にこんな見出しの記事が載った。「週刊誌中づり広告風の議会広報が町民の目を引きつけている。議会に、町政に、興味をもつきっかけになれば。議員が思いを込め、発案した取り組みだ。…一二月議会では傍聴席が満席になるほど」と記事を締めくくる。しかも、全道版の五段抜き扱いに心底驚き、一人微笑んだ。

美深町議会広報がこんな取り組みを始めたのは、同年九月の第三回定例会から。旧来、議会広報は年四回の発行で、住民が目にするのは議会終了から二カ月後、その記事の自身は「旧聞」のようなもので、内容や編集の努力如何にかかわらず目を通してもらう機会の少ないものになってしまっていた。

これではいけないと議会広報活動要綱をつくり「読んでもらえる紙面づくりへの工夫」「求心力ある紙面構成」「わかりやすさを記事や見出し写真で表現」「適切な取捨選択で、住民にとって重要な記事を優先に」「情報伝達にとどまらず住民参加のツールとする企画を紙面に」を編集方針として、知恵を絞って考えたのが年一二回の発行。

議会前には、議会事務局が作成していた議会案



朝日新聞デジタル版

内を広報委員会が編集して「予告版」を作成、議会終了後の翌月には「速報版」を作成、その翌月には「本編・通常版」を作成、このように予告版・速報版・通常版のサイクルで毎月発行している。この速報版が記者の目にとまり、先の記事として紹介された。さらに、朝日新聞デジタル版、北海道新聞、中空知新聞でも紹介記事がつづく。速報版の発行には紆余曲折があり、ようやく日の目をみた紙面も行政側や一部の議員から「やりすぎ」との声があり、その強い向かい風に広報委員も心が萎縮していたそのとき、新聞報道によって、風向きは変わり、冒頭の「一人微笑んだ」と

赤十字 赤十字 赤十字
「赤十字」は、赤十字会が運営する、赤十字のシンボルマークです。赤十字は、赤十字会が運営する、赤十字のシンボルマークです。

公共施設利用料金 条例整備に待った
入居料を導入、ひふか野温泉宿泊費が納税...
入居料を導入、ひふか野温泉宿泊費が納税...
入居料を導入、ひふか野温泉宿泊費が納税...

債権管理条例を制定へ
債権の公平性と債権の公正化を目的とした...
債権の公平性と債権の公正化を目的とした...
債権の公平性と債権の公正化を目的とした...

特別委員会を設置し、第6次総合計画策定へ
特別委員会を設置し、第6次総合計画策定へ...
特別委員会を設置し、第6次総合計画策定へ...

石田教育長が退任 後任は草野孝治氏
後任は草野孝治氏...
後任は草野孝治氏...

議会広報第11号は1月14日発行となります。

速報版 創刊号
速報版 創刊号...
速報版 創刊号...

はそうした顛末だった。

さらに二〇二一年二月発行の本編・通常版第一一六号は、第四一回全道町村議会広報コンクールでもおもしろい人選することができた。

当議会は「議会基本条例」をまだ制定していない。しかし、議会改革や活性化の取り組みは他に劣ることなくつづけている。今では多くの議会で実践している一般質問の一問一答方式や反問権、対峙した質問席設置なども早々と実施し、総合計画を基に予算・決算両委員会での審議手法も歴史が長い。

昨年は、議会傍聴者の名簿記載を投函方式に変えたり、子育て世代の傍聴のための親子傍聴ルームをつくり、傍聴のためのハードルを下げる取り組みを行った。

今年は、インターネット録画配信やタブレットによる議会情報の共有とペーパーレス化、一般質問の追跡を常任委員会の仕事と位置づけ政策提言まで昇華させる取り組みを模索中。

議会改革の積み重ねとして「議会基本条例」の制定があり、そのロードマップを作りつつある。

私の議員生活は一五年目を迎えるが、一二年間は広報特別委員会委員を務め、六年間は委員長を仰せつかった。最初は鉛筆を舐め舐め記事を書き、いまはパソコンを駆使してレイアウトと、誌面の刷新に思い悩む日々の連続だったが、楽しいことの方が多かったように思える。

「桃栗三年、柿八年」ようやく実った住民と議会の架け橋の議会だより、今後も『活力があり住民とともに歩む議会』として大切に育んでいきたい。

へいわさき やすよし